

今後の小金井市の保育行政の在り方に関する意見～小金井市保育検討協議会報告～
市への指摘・要望事項（抜粋）

1. はじめに	
2. 協議の経過と論点の抽出について	
3. 今後、小金井市の保育行政において重視すべき事項に対する意見	
1) 小金井市の保育の現状の分析について	指摘・要望
(1) 「待機児童の解消に向けた対応」状況について	
市に対して、今後も「こどもプラン」を着実に遂行することを求める。同時に、「こどもプラン」で想定した量の見込みと異なる状況が生じた際にも、国が「子ども・子育て支援新制度」とは別に、地方自治体に対し、待機児童の解消に向けた支援策を取りまとめた「待機児童解消加速化プラン」を活用し、適宜対応することを求めたい。	要望
(2) 「多様なニーズの充足に向けた対応」状況について	
「多様なニーズ」への対応状況について、市は予算上の問題や体制上の問題から十分に対応できているとは言いがたい現状があると認識している。	指摘
私立の認可保育所、認証保育所等については、取り組み状況を十分把握できていなかった。	指摘
「多様なニーズの充足に向けた対応」は公私立の保育施設を問わず、緊急かつ確実に取り組むべき保育課題である。	指摘
「こどもプラン」を着実に遂行するためにも、例えば、「障がい児保育」の対象年齢の拡充など、市が公立の保育所において、その取り組みを積極的に推進していくことを求める。	要望
「多様なニーズの充足に向けた対応」が推進できる体制づくりを求める。	要望
「こどもプラン」で想定しきれていない「多様なニーズ」が生じた際にも、適宜対応することを求めたい。	要望
(3) 「市が保有する保育施設の維持・管理に向けた対応」状況について	
「市が設置する保育施設の維持・管理に向けた対応」については、中・長期的な計画を策定し、検討していくことを求めたい。	要望
私立保育所も含めた市内すべての保育所・保育施設の今後のあり方も含めて検討すべきであることを市に求めたい。	要望
2) 市が設置する保育所の管理運営の効率化について	
(1) 公私立保育所の役割に関する認識	
市は、職員団体との協議において、平成26年11月に「公立保育所の役割について（案）」等を示し、「1 行政機関としての役割」「2 地域子育て支援の拠点としての役割」「3 保育施設の拠点としての役割」の3点について、計10の具体的な役割を位置づけた。市が設置する保育施設として、その存在価値を示すためにも、これらの役割を遂行していくことは重要である。	指摘
公立保育所が庁内組織の一部であることを生かし、庁内各課との連携はもとより、民間の保育施設も視野に入れたセーフティーネットの構築を図るよう求めたい。また、こうした分野を中心に、公立保育所がモデル的な取り組みを示すことも求めたい。その上で、民間の保育施設との交流、あるいは合同研修の場などを積極的に設け、市の全ての保育施設の質の向上と役割を担う必要がある。	要望

公立保育所は中核的な機能、あるいは家庭支援センター的な役割を担い、全ての保育施設の連携を図る役割を担うことも必要である。これらは、公立保育所の管理運営の効率化を議論する過程で、引き続き検討すべき課題である。	指摘
(2) 公立保育所の管理運営の効率化の方針	
多様な意見を参考に、今後の公立保育所の管理運営の効率化の在り方を検討してほしい。	要望
① 公立保育所の管理運営の在り方に関する意見	
② 公立保育所の管理運営の効率化として、民営化推進を求める意見	
③ 公立保育所の管理運営の効率化として、条件つきで民営化を容認する意見	
④ 公立保育所の管理運営の効率化として、財政面からの視点で民営化を検討すること等に反対する意見	
⑤ 現状の公立保育所の運営形態を見直すことに反対する意見	
3) 地域における子育て支援について	
(1) 障がい児やアレルギーのある子どもの受け入れ体制の構築	
市はこれまで民間の保育施設の取り組みを十分に把握してこなかった。	指摘
市内すべての保育所・保育施設に提供し、積極的に補助を受ける体制づくりを推進すべきである。	要望
保育施設と専門機関との連携・協力、情報提供を積極的に推進していく必要がある。	要望
既存施設への来所を求めるだけでなく、訪問・巡回事業を積極的に進めるなど、支援を求める児童や保護者に歩み寄る姿勢も求められる。特に、現在、公立保育所において実施されている専門職による定期的な巡回指導については、私立の保育施設にも拡充させていくことを求めたい。	要望
要保護児童、障がい児、アレルギー児の保育について、公立保育所は先駆的取り組みを展開することが求められる。	要望
利用者に情報提供していく必要がある。	要望
(2) 保育時間の設定に関する認識	
保護者ニーズにそった保育時間の設定が望まれる。	要望
(3) 地域子育て支援に関する保育所と保育所以外の施設との役割分担	
保育所や保育所以外の施設が実施している地域子育て支援の情報は決して十分とは言えない。	指摘
情報が届く工夫が必要。	要望
地域子育て支援活動を充実させていく必要がある。	要望
4) その他、今後、改善を求めたい保育行政の重要事項について	
(1) 市内全ての保育施設の動向把握に関する点	
① 担当課と民間の認可、認証、認可外の保育施設との関係のあり方	
保育課は、平成26年度までは市が設置する保育所である公立保育所を管理運営することが中心であり、民間の保育施設を十分に把握するまでには至っていなかった。	指摘
今後はより積極的かつ責任を持って、幼稚園なども含めた民間の保育施設を把握し、良好な関係を構築する必要がある。	要望
② 公私立の保育施設に対する市の係わり方のスタンス	
必要な支援やサービスを提供していくための体制づくりを推進していく必要がある。	要望
公立保育所と私立保育所・保育施設のみならず、幼稚園や小学校、学童保育など、子どもにかかわる全ての機関や施設が相互に十分な情報交換・連携が図れるよう、ネットワークづくりを推進していくことも求められる。	要望

担当課に保育の専門的知識を持つ職員を配置し、一定程度、継続的に市内の全ての保育施設への情報提供、指導監督を体制づくりも検討してほしい。	要望
職員待遇ひとつとっても、相違が見られる。その相違が公民格差となっており、市はその解消・改善に向け、努力すべき。	要望
保育士の処遇改善は急務な課題である。	指摘
(2) 市内全ての保育所職員の資質向上に関する点	
① 保育の質と保育所職員の資質との関係に関する認識	
市には公立、及び民間の保育所・保育施設で新規に採用される保育士の資質向上を図るための努力が必要である。	要望
② 保育所職員の研修充実に向けた支援のあり方	
小金井市は、公立保育所の職員を対象とした研修だけでなく、民間の保育所・保育施設の職員の研修も含めた一体的な研修システムを構築すべき。	要望
公私立のすべての保育所・保育施設の職員の資質向上を促す研修の充実を図る必要がある。すべての保育所職員が無理なく研修に臨める体制づくりにも検討すべき。	要望
市が主催する研修をはじめ、国や都が主催する研修について、公立のみならず、私立の保育所・保育施設にも積極的に情報提供すべき。	要望
民間の保育団体が主催する研修も把握し、その支援を充実させるべき。	要望
公私立の保育所職員が合同で研修する場、情報交換・交流の機会を設けるべき。	要望
研修内容として、改めて、保育の魅力を伝える機会を設けることも大切。	要望
保護者対応に苦慮する保育士も多い現状を踏まえると、そのノウハウを習得する研修とともに、保育士自身のメンタルケアを実施していくことも必要である。	要望
「障がい児保育」や「アレルギー児対応」など、近年、ニーズが高い取り組みについては、市が率先し、最新の情報を定期的に学習する機会を設けるべき。	要望